

ご協力店様へ

シルバーフレンドショップ制度 (会員優待割引制度)とは

射水市シルバー人材センターの登録会員が、「会員証」を提示するだけで、趣旨にご賛同いただいた市内店舗・事業所で、様々な特典(商品の割引、景品の提供など)を受けることができる制度です。

センターは、ご協力店様をホームページや広報誌などで紹介いたします。

この制度を導入することにより、センター登録会員の福利厚生の実と会員拡大を併せ、射水市内の店舗や事業所の売上向上(市の活性化への協力)、センターの普及啓発活動に繋げようとするものです。

【登録方法について】

別紙の「シルバーフレンドショップ(仮称)」協力店登録用紙に必要事項を記入のうえ、センター事務局へご郵送、又はFAXでお送り下さい。登録後に「協力店ステッカー」をお届けしますので、お店に掲示をお願いします。

【広告掲載について】

掲載は先着順に行いますので、お時間がかかる場合もございます。あらかじめご了承ください。

【その他】

- (1) 割引等の内容については、各店舗や事業所ごと異なるので「協力店利用案内一覧」を作成し、センターのホームページや会報誌などにて会員に周知します。
- (2) 利用中に起きたトラブル等については、当事者間で解決するものとし、センターはその責任は一切負わないものとします。



協力店ステッカー

